ックコメント) による意見募集

パブリックコメント)」を実施しています。

の皆さんからのご意見等を募集し、策定に活かすとともに、集約したご意見等と区の考え方を公表しています。

新たな計画等(素案)にご意見をお寄せください

区のホームページから閲覧・提出ができます

11世田谷区第4期文化・芸術振興計画 (素案)

文化・芸術の振興を図るため、「世田谷区第4期文化・芸術振興計画(素案)」(計画期間:6 \sim 13年度)を取りまとめました。

間文化・国際課 (〒156-0043 松原6-3-5 ☎6304-3427 四6304-3710)

型世田谷区第二次多文化共生プラン(素案)

多文化共生のさらなる推進に向け、「世田谷区第二次多文化共生プラン(素案)」(計画期間:6 ~ 9年度)を取りまとめました。

間文化・国際課(〒156-0043 松原6-3-5 ☎6304-3439 ☎6304-3710)

3世田谷区地域行政推進計画(素案)

区は、地区及び地域の実態に即したきめ細かな行政サービスを行うため、本庁のほかに5つの地域に総合支所、28の地区にまちづくりセンターを設置する「地域行政制度」を導入しています。地域行政の目的である安全・安心で暮らしやすい地域社会の実現に向けて「世田谷区地域行政推進計画(素案)」(計画期間:6~9年度)を取りまとめました。

間地域行政課 (〒154-8504 世田谷4-21-27 ☎5432-2037 25432-3069)

4世田谷区スポーツ推進計画(素案)

さらなるスポーツ推進に向け、スポーツ施策の基本的な指針となる「世田谷区スポーツ推進計画(素案)」(計画期間:6~13年度)を取りまとめました。

間スポーツ推進課 (〒154-8504 世田谷4-21-27 ☎5432-2742 図5432-3080)

□世田谷区みどりの行動計画及び生きものつながる世田谷プラン行動計画(素案)

「世田谷みどり33」の推進及び生物多様性の視点を持ってより良い街づくりを進めるため、「世田谷区みどりの行動計画及び生きものつながる世田谷プラン行動計画(素案)」(計画期間:6~9年度)を取りまとめました。

間みどり政策課 (〒158-0094 玉川1-20-1 ☎6432-7902 図6432-7989)

6第3次世田谷区立図書館ビジョン(素案)

区立図書館の将来像を見据え、図書館を取り巻く状況の変化に対応し、区における知識・情報・文化の拠点としての図書館をより一層充実、発展させるための「第3次世田谷区立図書館ビジョン(素案)」(計画期間:6~10年度)を取りまとめました。

間中央図書館 (〒154-0016 弦巻3-16-8 ☎3429-1811 図3429-7436)

閲覧場所/区のホームページ (右記二次元コード)、各担当課 (5)は総合支所街づくり課でも閲覧可)、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、総合支所くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、図書館

提出期限/10月6日(必着)

□ 提出方法 / ■区のホームページ (右記二次元コード) から

事 ●①ご意見・ご提案②住所または勤務先・通学先の所在地・名称③氏名④法人・団体の場合は名称・代表者名・ 所在地を明記した書面をファクシミリ、郵送または持参で各担当課へ

※点字表記・音声媒体・手話を録画した動画による提出可。

| **意見の公表/11・2・3・41・6**6年2月 | **5**6年3月(いずれも予定)



⊠HPQ 9865